

一議長(中西虎蔵君)

こいより委員長報告に對する

復疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

こいにて復疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第百十号は委員長報告
のとおり決するに、異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

異議なしと認めます。よつて議案

第百十号は委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第三種生町職員定数条例の一部

を改正する条例議案第百十号を議題に供します。
本件については総務委員会に審査を付託してあります。
すのこ委員長から報告願います。

(三三番石川信義君登壇)

一三番(石川信義君)

ご指名がありましたので審査報告

を申しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略

本案に對する審査の内容について補足説明を申し
あげます。

公職選挙法の一部改正にともない、永久
選挙人名簿の作成が制度代さへ、これにともない選挙関
係諸般の事務が複雑化し、従いまして事務が忙しとな
りましたので、こいからの強い要望もあり、こい
で事務局を強化することとなり、従来一人でありまし
たものを専任三名とするもので、町の職員全体として
は定数の移動はなく、町長部署を三名職員すること
措置されております。この町費を得たものと考える

当委員会としては全員異議なく原案とあり決定いたした次第でございます。何とぞ当委員会の決定に対して賛同賜らんこととお願ひ申しあげまして報告を終わります。

一議長(中西虎蔵君) このより委員長報告に対する質疑をを行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) これにて質疑を総結いたします。

おはかりいたします。議案第六十三号は委員長報告のとおり決すべし異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よって議案第六十三号は委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長(中西虎蔵君) おはかりいたします。日程第四及び日程第五については関連がありますので一括議題に供したいと思ひます。かゝるに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めさう決定いたします。

一議長(中西虎蔵君) 日程第四職員団体の交渉に関する条例を廃止する条例議案第六十三号、日程第五職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例議案第六十四号を一括議題に供します。本件についてはそのほか総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(一番石川信義君登壇)

一、千番（石川信義君）　ご指名によりまして審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）　省略

本議案につきまして補足説明を申しあげます。本
案は東京都議会とはいれど、各市町の議会におい
ても同題視されてるので、I、L、O 八十七号条約の批
准にともなう地方公務員法の一部改正で、現行条制
を廃止せざるを得なくなり、かわって職員団体の行為
制限の特例条制を制定する必要が生じ、ここに提出
となったものでありまして、新条制案中、同題となる
点は、地方公務員法第五十五条第八項関係の適法な交
渉とその準備を行う場合でありまして、都議会も
又、隣接市町の八王子市、立川市等においても論

戦をよめ、一部には職員組合の除悪な空気が生じた

問題であったとも聞きおとす。当時といえ
し、ましては条制内容も都にならったもので提出されてお
りまして、職員もこの内容と、この取扱いで理解
されておるようには聞きおとす。従いま
してこれらも十二分に勘案のうえから全員異議なく
可決決定した次第でございます。何とぞ本委
員会の決定に対し賛同あらんことをお願いいたし
て報告を終らせていただきます。

一、議長（中西虎蔵君）　このより委員長報告に対する質疑
を行います。

（異議なしと呼称者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　これにて質疑を総結いたします。

おはかりいたします。議案第六十三号は、委員長報告
のとおり決するに、異議ありませんか。

（異議なしと呼称者あり）

一議長（中西虎蔵君） 異議なしと認めます。よって議

案第六十三号は、委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長（中西虎蔵君） つぎに議案第六十四号は、委員長報

告のとおり決するに、異議ありませんか。

（異議なしと呼称者あり）

一議長（中西虎蔵君） 異議なしと認めます。よって議

案第六十四号は、委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長（中西虎蔵君） 日程第六号昭和四十年年度福生町一般会

計歳入歳出決算認定について、議案第七十一号を議

題に供します。本件については、総務委員会に審査

を付託してありますので、委員長から報告願います。

（三番石川信義君登壇）

一三番（石川信義君） 指名によりまして、審査報告を申

しあげます。

（議案審査報告書朗読） 省略

本議案について、審査の内容を説明申し上げさせていただきます。

ご承知のとおり、九千余万円の赤字発生に

より、昨年五月地蔵法華用の団体となり、こゝか再建にの

りた。この一年を遂げて、決算の提出となったわけであ

ります。総体的に検討いたしました結果、ご承知の

とおり、南部排水工事で四十年間で一部事業繰越があ

りまされた。再建下の膨大な諸計画工事の順進に建機

り、なおさらに、税収その他収入の伸びも見込まれ、当初

の計画よりもはるかに上まれば赤字解消かなんて得られ
ましたことは関係者のみなさんならぬ努力の結果で、
そのための準備期間も一カ年短縮されたわけでありまし
て、この点は議員各位にはすてびに承知のとおりであ
ります。なおこうなつた点については費用費、その他
の支出面の節約もあったようであつておりますが、一面この
額は前年度の倍近いもので、ご承知のとおり昭和三十
九年は九百四十六万三千三百三十八円となつております
が、今後はこのようになつていようには留意さなければ
なりません。又税の面で収入未済分が少額あり、
一方不納欠損金も少額にあつておりますが、地賦課の
準備金にないものと、この点は特に留意さして収入

のための努力と、欠損分の処分はつとめて少額に止める
よう、意を用いられたく強くご要望申しあげます。次第
でござります。なおまた再建の準備年度は続いております
が、その予算算の編成とこれの執行にはさらにご要望
され、その徹底をさせらるよう特にご要望
申しあげまして、委員会といたしましては、全員異議
なく決定すべきであると決定いたしました次第でござい
ます。なにとぞ委員会の決定に対しご賛同あら
んこととお願ひ申しあげまして報告をいたします。
一議長（中西虎蔵君）　こゝより委員長報告に対する質疑
をいたします。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君）　こゝにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第七十一号は委員長報告
のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） 諸異議なしと決めます。よって議案
第七十一号は委員長報告のとおり決定することに決
定いたしました。

一議長（中西虎蔵君） 日程第七昭和四十年年度福生町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算認定について議案第七十
二号を議題に供します。本件については厚生委員会
に審査を付託してありますので委員長から報告
願います。

（二番堀野鉄次助君登壇）

一一番（堀野鉄次助君） 指名がありましたので議案審査報

告を申しあげます。

（議案審査報告書目朗読） 省略

本案について審査の収容を補正して説明を申しあげま
す。保険料の収納については若干の未収分がありま
す。約百%に近く良好であり、繰入金についても収入が
ゼロであったにもかかわらず、翌年度への繰越残高が
二百十万余円を生じたことは、その算出よろしき証
左に、又返組金二十六万余円についても診療請求の
検査、点検により返還されたもので、その間の職
員の労を少とするものでございます。歳入について
は流用科目が若干あるも概ね良好であり、前年
の指摘事項等も実施のあとがみえ、委員会として
は認定すべきと決定した次第でございます。よろ

しくご審議のうえ本員会の決定となりご賛同あら
んこととお願ひ申しあがります。

一議長(中西虎蔵君) このより本員長報告に対する質
疑を行います。

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君) 討論これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第七十二号は本員長報
告のとおり決するに異議ありませんか

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よって議案

第七十二号は本員長報告のとおり決定することに決
定いたしました。

一議長(中西虎蔵君) 日程第八昭和四十年年度福生町公益債

屋特別会計歳入歳出決算認定について議案第七十三
号を議題に供します。本件については厚生委員会
に審査を付託してありますので本員長から報告願
ひします。

(二番堀野鉄次郎君登壇)

一(堀野鉄次郎君) 指名により審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 省略

本件について補足説明を申しあげます。本年度は公

益債基金が設けられ、貸付回転率も二七回で現

在の経済情勢においては公営として概ね良好という

べきものであります。なお昨年も指摘されたが、

債屋の新築利敷に対し、これが利用額うたわのP、R

不足があらわなもので一段と工夫され、誘致努力が

をばらわいたくご要望申しあげます。又監査委員
においても繰入金について意見を述べられておりま
すの、留意されよう。なお願ひいたします。以上に
より当委員会といたしては認定すべきものと
決定いたしおしたのでよろしくご審議賜りますよう
お願ひ申しあげて報告を終ります。

一議長(中西虎蔵君)　こいより委員長報告に対する質疑
と行います。

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君)　こいにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。議案第七十三号は委員長報
告のとおり決するに異議ありませんか。

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君)　ご異議なしと決めます。よって議案
第七十三号は委員長報告のとおり認定すること
に決定いたします。

一議長(中西虎蔵君)　日程第九昭和四十年年度福生町と畜場
特別会計歳入歳出決算決定について議案第七十四
号を議題に供します。本件については建設委員
会に審査を付託してありますので委員長から報
告願います。

(十五番川辺忠蔵君登壇)

一十五番(川辺忠蔵君)　ご指名によりまして審査報告を
させていただきます。

(議案審査報告書朗読)　省略

本件について審査概況を申しあげます。と畜場の

経営はと殺料金の改正により大巾な収入増となり、
一般会計にも四百万円の順調な繰入がなされ、加えて
四十一年度への繰越も四百六十万円もあつて喜ばしい
次第であります。が、浄化槽の建設も計画され、立
川には食肉センターの建設もあつて将来を考えると
と必しも樂觀は許されません。さらに合理化
した運営をされるよう希望いたします。又と
畜場の料金は前年より建て前であるので、不収入増や、
増収があることはあきらかにはいり、さらに検
討し、努力されるようお願い。当委員会としては本決
算を決定するべきものと結論いたしました。なにとぞ
本員会の決定に対してご賛同下さいようお願いい
申しあつて報告を終わらせていただきます。

一議長(中西虎蔵君)

います。

(異議なしと呼称あり)

一議長(中西虎蔵君)

おはかりいたします。議案第七十四号は委員長報告
のとおり決するに異議ありませんか。

(異議なしと呼称あり)

一議長(中西虎蔵君)

第七十四号は委員長報告のとおり認定することに決定
いたしました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第十昭和四十年年度福生町福生都
市計画福生地区区画整理事業特別会計歳入歳出決算
認定について議案第七十五号を議題に供します。本

件については建設委員会に審査を付託してあります。
のび委員長から報告願います。

(十五番川辺忠蔵君登壇)

十五番(川辺忠蔵君)

あやます。

ご指教によりまして審査報告を申し

(議案審査報告書朗読) 智略

本件について審査の概要を補足して説明させていたたき
ます。区更整理事業はその地域住民の絶大なる協力か
なければ遂行がむずかしいもので、その点一町の区更整
理事業において一部に反対があり、遅れていることは
遺憾に思っておりますが、この年の予算の遂行が円滑
に行はれないこととの了解がでますとしても、再建を
苦しんでいる中で一般会計より五百万円も繰入にして

より前年を越える以上にまわると千四百余万円もり
繰越金をするこゝについては大いに検討する余地
があると考えられますので前年度においても指
摘されている点でもあり、さらに検討を十分にさし
るよう要望いたし、当委員会としては本案を
認定すべきものと結論いたしました。なにとぞ
委員会決定にご賛同願いますようお願い申し
あやまして報告を終ります。

議長(中西虎蔵君)

これより委員長報告に対する

質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第七十五号は委員長報